平成２６年（へ）第１号
広島県福山市南本庄１丁目８番10号
申立人　ツトム商事株式会社
代表者代表取締役　田中　　勉
権利を争う旨の申述の終期　平成26年７月１日
平成26年７月10日　　徳島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＦ145364
金額　723,179円
支払期日　平成26年２月28日
支払地　徳島県徳島市
支払場所　株式会社阿波銀行本店
振出日　平成25年12月15日
振出地　徳島県徳島市
振出人　株式会社キョーエイ　代表取締役　埴渕　一夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２６年（へ）第３号
次の申立人の申立てによって別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記権利の失権を宣言する。
札幌市南区南32条西11丁目３番１―119号
申立人　竹内　京子
権利の届出の終期　平成26年７月10日
平成26年７月11日　　札幌簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地　札幌市南区南沢２条４丁目1878番251
雑種地　125平方メートル
２登記年月日番号　札幌法務局南出張所昭和39年８月29日受付第98805号
３登記した権利の内容
登記の目的　条件付所有権移転仮登記
原因　昭和39年８月28日売買（条件　農地法第５条の許可）
権利者　札幌市北十三条東十二丁目217番地15　笠原　行雄

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６９３０号
長野県長野市中条１、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区恵比寿南２丁目13番９号
債務者　コーメツクス電子株式会社
代表者代表取締役　山岸　園子
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　理江
４　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月23日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第２２号
千葉県館山市館山976番地１
債務者　株式会社丸三石井工業
代表者代表取締役　石井　千春
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　浩二
４　破産債権の届出期間　平成26年８月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午後１時30分
千葉地方裁判所館山支部

平成２６年（フ）第３５８号
仙台市青葉区みやぎ台３丁目37番１号
債務者　株式会社北杜産業
代表者代表取締役　菅原　長利
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時10分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３０７号
静岡県島田市横井４丁目17番31号
債務者　株式会社藁科組
代表者代表取締役　藁科　高夫
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月22日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第５０号
島根県出雲市天神町160番地１
債務者　株式会社アイリス
代表者代表取締役　福留　　潤
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　晴夫
４　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後２時30分
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第１４７号
徳島県阿波市阿波町丸山70番地
債務者　有限会社高越フラン場
代表者取締役　藤川　和一
１　決定年月日時　平成26年７月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　一宏
４　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時20分
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２９号
静岡県富士宮市野中町726番地
債務者　昌永建設株式会社
代表者代表取締役　塩川昌次郎
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１３１号
静岡県富士宮市野中町787番地
債務者　塩川建設株式会社
代表者代表取締役　塩川　昌明
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉山　利朗
４　破産債権の届出期間　平成26年８月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月12日午前10時15分
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第２１４号
茨城県ひたちなか市高場2314―１
債務者　株式会社岡崎物流グループ
代表者代表取締役　岡崎　義浩
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山形　　学
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午後３時30分
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１９４号
金沢市泉本町２丁目89番地４
債務者　知栄建設株式会社
代表者代表取締役　野本　浩美
１　決定年月日時　平成26年７月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮西　　香
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午後２時45分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１７５号
佐賀市水ケ江２丁目６番２号
債務者　株式会社森本商店
代表者代表取締役　森本　淳一
１　決定年月日時　平成26年７月17日午後０時20分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　焼山　敏晴
４　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時30分
佐賀地方裁判所民事部破産係